

令和4年6月15日14時00分
近畿地方整備局
滋賀国道事務所

法面防災対策工事で伐採された樹木を無償提供します

滋賀国道事務所では、国道161号高島市^{たかしま}鷺川^{うかわ}における落石への対策を目的として法面防災対策工事を実施しました。工事で伐採された樹木を資源の有効活用や処分費の削減を目的とし、リサイクル資材(伐木材)として無償提供します。

■提供実施日

令和4年7月16日(土) 10時～15時
(雨天の場合も実施します。)

■提供場所

高島市^{たかしま}今津町^{いまづ}今津^{いまづ}1110-4 国土交通省 ^{いまづ}今津スノーステーション

■提供量

受領者一人あたり軽トラック一台分(約350kg程度)まで

■申込み方法・期間

滋賀国道事務所ホームページ「伐木材の提供について」(下記URL)から、所定の申込書に必要事項を記入し、滋賀国道事務所堅田維持出張所へメールまたはFAXでお申込みください。<<https://www.kkr.mlit.go.jp/shiga/recycle/index.html>>

申込み期間・・・6月20日(月)9時～7月1日(金)17時
詳細は別紙のとおり

<取扱い> _____

<配布場所>

滋賀県政記者クラブ

高島市政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所
副所長(管理担当) 南 良和(みなみ よしかず)
管理第二課長 江原 正信(えはら まさのぶ)
電話 077-523-1741(代表)

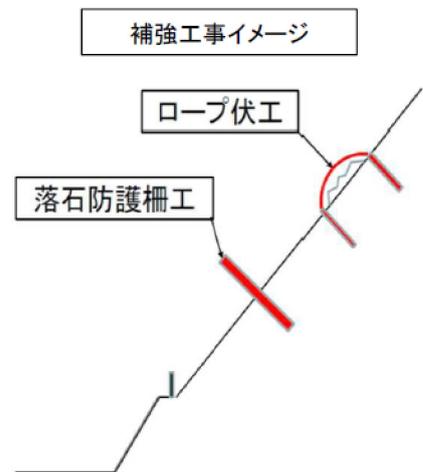
リサイクル資材(伐木材)提供場所

滋賀県高島市今津町今津1110-4(今津スノーステーション)



法面防災対策工事の概要

- ◆工事場所: 高島市鵜川地先
- ◆工事期間: 令和3年5月～令和4年3月
- ◆請負者: 西野建設(株)
- ◆工事内容: 昨今の頻繁化する豪雨時にも安全な通行を確保するため、落石防護柵の設置や、落石予防としてロープで転石を固定することによる法面強化を目的とした工事です。



リサイクル資材（伐木材）の無償提供について

○目的

滋賀国道事務所管内（国道161号）における防災工事で伐採された樹木を、リサイクル資材として無償提供することで、資源の有効活用と処分費の縮減に取り組むものです。

○提供について

- 日時 令和4年7月16日（土）
10時～15時（雨天の場合も実施します。）
- 場所 滋賀県高島市今津町今津1110-4
国土交通省 今津スノーステーション
- 提供量 受領者一人あたり軽トラック一台分（350kg程度）まで
- 提供伐木材 道路法面に自然に繁茂していた樹木で、主にシイ等です。
形態・・・長さ1.1m程度で、直径は20～30cm程度が多いです。
- 方法 受領者にて直接、提供場所まで引取りに来てください。

○申込みに当たっての留意点

- ①滋賀国道事務所ホームページ「伐木材の提供について」（下記URL）から所定の申込書に必要事項を記入し、滋賀国道事務所堅田維持出張所へメールまたはFAXでお申込みください。<<https://www.kkr.mlit.go.jp/shiga/recycle/index.html>>
- ②リサイクル資材の受領者が決まりましたら、申込者宛に郵送にて通知します。営利目的等、受領者に該当しないと判断した場合は、メールかFAXにて通知しません。
- ③受領にあたり、郵送での通知の際に「道路一時使用願い」を同封しますので、必要事項を記入の上、受領当日に持参していただくようお願いいたします。
- ④リサイクル資材は数に限りがありますので、申込みが予定数量を超えた場合は、メールかFAXにてお知らせします。
- ⑤リサイクル資材は選べません。受領当日に到着順に指定されたものをお持ち帰りください。
- ⑥受領を希望される方への遵守事項・注意事項を必ず確認のうえ、お申込みください。
- ⑦申込み後に引取りに来られなくなった場合、またはご都合により受領者本人が来られない場合（代理人を立てられる場合も同様）には前日までに下記「問い合わせ先」まで必ずご連絡ください。なお、リサイクル資材の置き置きはできませんのでご了承ください。
- ⑧新型コロナウイルス感染症対策として、受領の際はマスクの着用、隣の人と2メートル以上の距離を保つようご協力ください。

- ⑨新型コロナウイルス感染症の状況や荒天により、提供の中止、または延期する場合は、7月14日（木）17：00までに滋賀国道事務所ホームページにてお知らせします。なお、急遽当日中止する場合には、直接お電話にて連絡します。

<お問い合わせ> 国土交通省 滋賀国道事務所 ^{かた}堅田維持出張所
住所：〒520-0242 滋賀県大津市^{ほんかた}本堅田4-15-3
TEL：077-572-1580

○申込み期間

令和4年6月20日（月）9時～令和4年7月1日（金）17時（メール、FAXとも）

* 締め切り後の申込みは、原則として受け付けません。

○受領を希望される方への遵守事項・注意事項

* 受領を希望される方は必ず下記事項を確認のうえ、お申込みください。

■遵守事項

- ①「リサイクル資材」は営利目的の使用ができません。
- ②「リサイクル資材」は使い切れる必要量のみ受領してください。
- ③「リサイクル資材」は不当に投棄しないでください。第三者への譲渡もできません。
- ④提供当日の移動や積込み作業等は安全に十分注意し、すべて自己責任で実施してください。

■注意事項

- ①「リサイクル資材」の品質は不安定です。樹種が不明なものもあり、乾燥はしていません。
- ②「リサイクル資材」の引取りにおける事故やけが、また、当該資材を使用したことによる損害、紛争などが生じても、当所は一切責任を負いません。すべて受領者の自己責任となります。
- ③「リサイクル資材」の運搬においては、過積載には十分に注意してください。

○伐採木のイメージ

